6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

| | 20年度決算 | 21年度決算 | 22年度決算 | 23年度決算 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度決算 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資金不足比率 | 238.0 | 248.0 | 250.5 | 247.1 | 225.4 | 200.1 | 201.4 | 158.5 |

| 28年度決算 | 29年度決算 | 30年度決算 | 31年度決算 |
|---|---|---|---|
| 118.2 | 78.0 | 37.7 | — |

北海道　釧路市　釧路市設魚揚場事業会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・ロシア・米国200海里規制及び水産資源の減少に伴う漁獲量の減少による歳入減
・水産物流加工拠点整備事業による企業債償還金の増
・釧路沖・北海道東方沖・十勝沖地震による災害復旧費の増

2　計画期間
平成21年度から平成30年度まで10年間

3　経営の健全化の基本方針
・外来船の水揚げ誘致を引き続き行い収益を確保
・維持管理経費の見直しなど更なる削減を実施し、会計のスリム化を図る
・特別会計への移行や民営化も視野に入れながら、今後の魚揚場のあり方等を検討

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・施設管理の機械警備化及び清掃業務の精査・見直し
・一般会計からの繰入

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

| 項目 | 20年度決算 | 21年度決算 | 22年度決算 | 23年度決算 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度決算 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 他会計繰入金 | 287 | 402 | 366 | 372 | 358 | 353 | 349 | 345 |

| 28年度決算 | 29年度決算 | 30年度決算 |
|---|---|---|
| 340 | 336 | 331 |

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

| | 20年度決算 | 21年度決算 | 22年度決算 | 23年度決算 | 24年度決算 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度決算 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資金不足比率 | 2,933.9 | 2,854.7 | 2,555.4 | 2,230.2 | 1,908.3 | 1,586.1 | 1,263.7 | 940.3 |

| 28年度決算 | 29年度決算 | 30年度決算 |
|---|---|---|
| 616.8 | 293.1 | — |

# 公　告

## 諮　事　項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第７７号**
山形県米沢市城西４丁目５番47号
債務者　渡辺　達雄
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２１年（フ）第３４３８号**
福岡県福津市津屋崎３丁目７番８号
債務者　舩津　太一
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第７６０号**
福岡市博多区吉塚５丁目15番24号
債務者　広瀬こと　金　　孝子
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第９５７号**
福岡県糟屋郡志免町大字御手洗95番地３　フジタイガービル205号
債務者　梅田　俊三
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第８３号**
岡山市東区西大寺中１丁目２番８号
債務者　藤原　喬一
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第７９６号**
広島県廿日市市丸石２丁目４番15号
債務者　高原　和義
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第８５３号**
京都府綴喜郡井手町大字井手小字宮ノ本14番地
債務者　苗村　匡志
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２２年（フ）第１０１７号**
福岡市中央区港１丁目３番17―704号
債務者　藤　　泰治
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部